

○財務省告示第三百六十二号
平成二十二年十月二十二日より告示する。
平成二十二年十月二十二日付利付国庫債券（五年）（第九十二号）
平成二十二年十月二十二日以後の規定に基づき、
利付国債の発行等に関する省令（昭和五十七年大蔵省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、

財務大臣 野田佳彦

一　　二　　三　　四

の法律発行の名称及び根柢記述
条項及び根柢記述
用振替法の適用
発行方法

をよ各札利格同發に札価機適下へ社及律會第に營平回利付
そり申に率競時行よ（以下「格價」）と申す。平債計に七号（第二条第一項並びに特別法律等運
の加込おを争に行ふる發行へ以下「価格競争」）と申す。平債計に六号（第四十六条第一項並びに特別法律等運
發重みいそ入札にわれる入札（以下「価格競争」）と申す。その規定は、その規定期限内に競争する法律
行平のての札にわれる入札（以下「価格競争」）と申す。その規定は、その規定期限内に競争する法律
価均応募率といふ。）、株式等の振替に付しして行ふる。その規定は、その規定期限内に競争する法律
格し募入のとて価のとしして行ふる。その規定は、その規定期限内に競争する法律
す得格決し、定価であつて、競格（価格競争）といふ。その規定は、その規定期限内に競争する法律
るらを定価であつて、競格（価格競争）といふ。その規定は、その規定期限内に競争する法律
もれ募を格めつて、競争（価格競争）といふ。その規定は、その規定期限内に競争する法律
のる入受競られに価額け争られに価格にた入た価と札（入札）。

をよ各札利格同發に札価機適下へ社及律會第に營平回利付
そり申に率競時行よ（以下「格價」）と申す。平債計に七号（第二条第一項並びに特別法律等運
の加込おを争に行ふる發行へ以下「価格競争」）と申す。平債計に六号（第四十六条第一項並びに特別法律等運
發重みいそ入札にわれる入札（以下「価格競争」）と申す。その規定は、その規定期限内に競争する法律
行平のての札にわれる入札（以下「価格競争」）と申す。その規定は、その規定期限内に競争する法律
価均応募率といふ。）、株式等の振替に付しして行ふる。その規定は、その規定期限内に競争する法律
格し募入のとて価のとしして行ふる。その規定は、その規定期限内に競争する法律
す得格決し、定価であつて、競格（価格競争）といふ。その規定は、その規定期限内に競争する法律
るらを定価であつて、競格（価格競争）といふ。その規定は、その規定期限内に競争する法律
もれ募を格めつて、競争（価格競争）といふ。その規定は、その規定期限内に競争する法律
のる入受競られに価額け争られに価格にた入た価と札（入札）。

ハ 口 イ

發

方 募

入価・別債行争非者特国札非
行札格第参市及入価・別債発競
発競Ⅱ加場び札格第参市行争
額行争非者特国発競I加場入
入価法入
札格決
発競定
行争の

込募各割各当も各
み限國り申ての申
の度債當込るか込
応額市てみ。らみ
募の場るのその
額範特。応のう
を囲別募応ち
割内參額募応
りに加を額募
当お者案価順
ていご分格
るてとに次の
。各のによ割
申応りりい

争債定特でのい者発応が行とる
入市め別あ決う・行募各わい発
札場る參つ定。第(以下「
発特別も加て、財務をしを及非価
」参による者ごとに大臣が行はれ
と加による者ごとに大臣が行はれ
い者・発行をした後に行はれ
う。第II(以下「
非価格競争入札發行
」)は、債券市場で行われる入札
と並んで、財務大臣が行はれる
債券市場で行われる入札發行
の競争入札發行

七

二

ハ

ロ

イ

払

込

金

額

行争非者特国行争非者特国

入価・別債入価・別債

札格第参市札格第参市
発競II加場発競I加場

札非

発競

行争
入

入価

札格

発競
行争

でた条特
百利第別
三付一會
億国項計
円債のに
に規関
つ定す
いにる
て基法
'づ律
額き第
面發四
金行十
額し六

でた条特
千利第別
九付一會
百国項計
十債のに
二に規關
億つ定す
円いにる
て基法百
'づ律万
額き第円
面發四
金行十
額し六

円四債の五額た条特千國項特財う額
百に規万で利第別九債の例政ち面
九つ定円八付一會百に規等運、金
十いに、千國項計八つ定に當平額
五て基同五債のに十いに關の成で
億はづ法百に規關八て基すた二
八、き第七つ定す億はづるめ十兆
千額發六十いにる七、き法の二
二面行十三て基法百額發律公年千
百金し二億はづ律七面行第債度五
六額た条九、き第十金し二のに十
十で利第百額發四万額た条發お七
五三付一六面行十円で利第行け
万千國項十金し六、九付一のる

十一

九八

口一イ

発

争非者特国札非入価発
入価・別債発競札格行行
札格第参市行争発競価
発競I加場、入行争格日

振額最

低行争非者特国行争非者特国札非入価
額入価・別債入価・別債発競札格
面札格第參市札格第參市行争發競
金發競II加場發競I加場入行争

額上額	平す額の振	五	百	円千円
面の面	成るの記替	万	三	九十円
金そ金	二。整載法	円	億百	兆二二
額れ額	十 数又の		千十四	一千二
百ぞ百	二 倍は規		二百四	八十八
円れ円	年 の記定		三十億	六千八
にのに	十月 金録に		六百七	三千三
つ応き	月額はよ		九十九	四十四
き募き	二十に、る		百四十	万八百
百価格	より最振		四百四	七八
円格	十二日 する低替		四十	万八百
十二	も額口		四	七八
錢錢	の面座		四	七八
以	と金簿		四	七八

た期平
金と成控得は出に住時額金にの口るに
額し二除税外しは者にへ額よに座も係發
を、十すの国た、又おたにりつにのる行
支次三る税法金前はいだ百算い記と所時
払の年こ率人額記外てし分出て載し得に
う算三とをがに(一)國取、のしは又て税お
。式月が乗適當の法得当二た、は振がい
たに二でじ用該算人す該十金前記替源て
だよ十たを非式でる國を額記録口泉、
しり日。金受居にあ者債乗か(一)さ座徵そ
、算を額け住よるがをじらのれ簿収の
支出支(一)る者り場非発た当算る中さ利
払し払を所又算合居行金該式ものれ子

$$\text{額面金額の総額} \times \frac{0.3}{100} \times \frac{32}{365}$$

の経利入価・別債行
払過札格第参市及
込利発競Ⅱ加場び
み子率行争非者特国

(一) 年
む十式は○
も号に、募・
のによ払入三
と規り込決パ
す定算金定一
るす出額のセ
。るしに通ン
期た加知ト
日金えを
に額、受
払を次け
い第のた
込二算者

二十九八七六
二十十十十五

払者入払元償償
込札場利還還
期參所金金期
日加支額限
後第
の二
利期
子以

平財日額平利てを毎
成務本面成子、支年
二大銀金二をそ払三
十二臣行額十支の期月
から百七払日と二
年通円年う以し十
月知つ月六各及
二き二月支び
十一百十間払九
日受け百十に期月
た者円日属に二
すお十
るい日

額面金額× $\frac{0.3}{100} \times \frac{1}{2}$
規下は期
定、が
す次そ銀
る号の行
期及翌休
日び當業
につ十業日
い六に當
て号支
同に払た
じ。おうる
。いへと
。て以き